

平成30年3月26日
国土交通省九州地方整備局
武雄河川事務所

嘉瀬川ダム地区が「かわまちづくり」計画に登録されました！

～「嘉瀬川ダム地区かわまちづくり」登録証の伝達式を行います～

国土交通省では、地域と連携して、ハードとソフトを一体的に整備することにより、地域の個性やニーズに対応した河川整備の一層の推進を図る取り組みの一つとして、「かわまちづくり」支援制度（平成21年度創設）を創設し、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を支援する取り組みを行っています。

この度、武雄河川事務所管内では、嘉瀬川ダム地区の「かわまちづくり計画」が、平成30年3月26日付で認定登録されました。

つきましては、下記のとおり佐賀市長へ登録証の伝達式を執り行います。

●かわまちづくり登録証 伝達式

○ 開催日時 : 平成30年3月28日（水） 16時00分～（15分程度）

○ 開催場所 : 佐賀市役所 2階 来賓室

- ・参考資料 : 別紙1 嘉瀬川ダム地区かわまちづくりの概要
別紙2 かわまちづくり支援制度の概要

「かわまちづくり」ロゴマーク



【ロゴのコンセプト】

川が流れる彩り豊かなまちや生活をモチーフに表現するとともに、実をつける木をイメージしました。

未来へつながる「かわまちづくり」のシンボルマークです。

【問い合わせ先】

国土交通省九州地方整備局 武雄河川事務所 佐賀庁舎

TEL: 0952-41-8801 FAX: 0952-41-8802

事業対策官 四位（しい）（内線208）

管理第二課長 鷺山（さぎやま）（内線331）

かせがわ 「嘉瀬川ダム地区かわまちづくり」 (国土交通省、さが 市)

市町村名: 佐賀県 佐賀市

対象河川: 嘉瀬川水系 嘉瀬川 (嘉瀬川ダム)

1. 概要

嘉瀬川ダムでは、ダム湖面を利用したボート競技、湿性地进行した環境学習、マラソン大会等の様々なイベントが実施されています。

また、嘉瀬川ダム水源地域ビジョンに掲げる方針「人々が集うふるさとづくり」として、湖面利用の活性化や促進・普及、「美しいふるさとづくり」として、水源地域の景観、環境の保全を図りつつ、環境学習や観察会を通して、人々の交流、地域活性化に取り組んでいます。

本計画では、艇庫や河川管理用通路等が連携した水辺空間を整備することにより、利用者の利便性、安全性を確保し、ボート競技やイベント等における利用者を増加させ、地域間交流の拡大及び地域活性化を図ります。

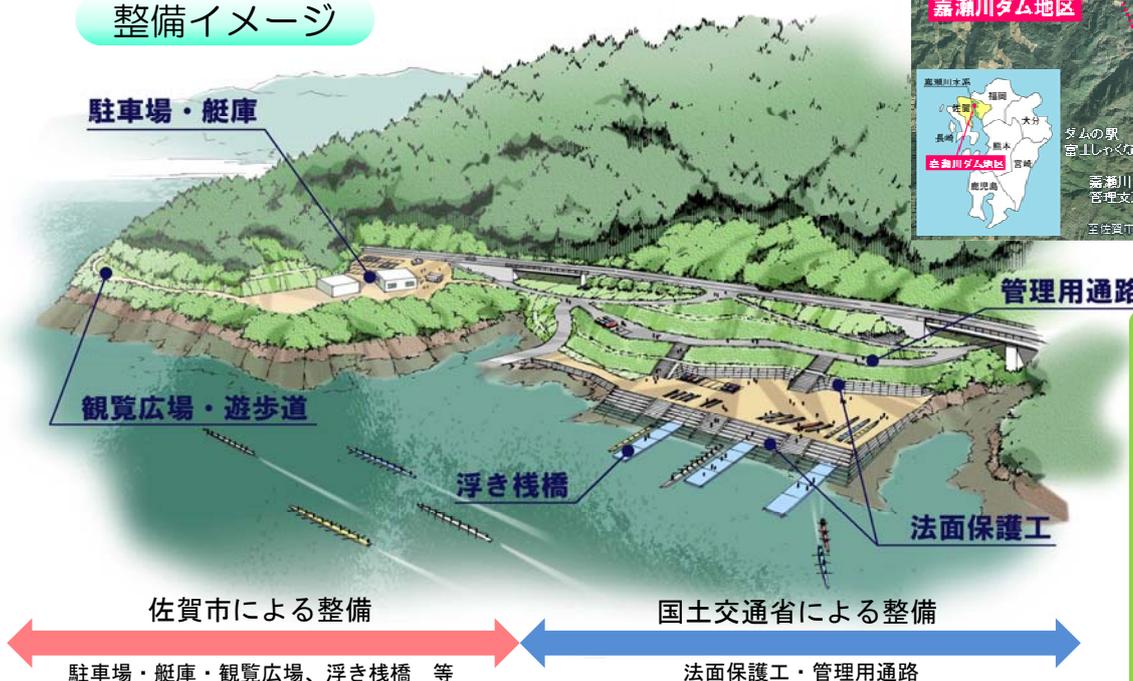
2. 整備内容

(国) 法面保護工、管理用通路

(佐賀市) 駐車場、艇庫、観覧広場 等



整備イメージ



利用イメージ



かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

【別紙2】

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【 支援制度による支援 】

＜ソフト対策＞

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

＜ハード支援＞

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【 活用例 】



管理用通路をフットパスとして活用
(最上川/長井市)



水辺のオープンカフェ
(那珂川/福岡市)

【 申請に関する手順フロー 】

